

(様式6) 豊明市地域防災計画(抜粋)

豊明市地域防災計画
(平成25年2月修正)

豊明市防災会議

第1編 総則・災害予防計画編 > 第2部 災害予防計画
> 第2章 防災まちづくりの推進 > 第1節 防災都市づくりの推進 > 第4 道路・橋梁の整備
72ページの一部を抜粋

第1編 総則・災害予防計画編 第2部 災害予防計画

第4 道路・橋梁の整備

とりまとめ責任部 (主管課)	経済建設部 (土木課)
----------------	-------------

1 基本方針

道路・橋梁の持つ防災機能強化を以下のとおり総合的かつ計画的に進める。

- 広域幹線道路、市街地幹線道路、生活道路のそれぞれの役割分担を明確にした道路網整備により、通過交通と域内交通との錯綜緩和を図るとともに、市内各地域並びに公園・緑道、避難場所、市役所・災害拠点病院等^①その他防災拠点施設相互間のネットワーク化を総合的かつ計画的に進め、非常災害における緊急輸送道路ネットワークの強化・充実に努める。
- 道路整備に伴い橋梁の新設を関係機関に要請する。
- 道路の整備や橋梁の架設にあたっては、歩道・自転車道整備・拡幅、段差の解消、その他障害者や高齢者の歩行・避難に配慮した道路環境整備に努める。また、阪神・淡路大震災後に行われる土木構造物の耐震基準の見直しに基づく耐震点検並びに補修が早期に実施されるよう関係機関に要請する。

2 事業計画

(1) 道路の整備

事業名	事業内容 [所管部]
幹線道路の整備	市内の交通渋滞を緩和し、隣接都市との交流を促進するとともに、中部新国際空港へのアクセスとしての主要地方道瀬戸大府東海線、北部市街地整備計画に関連の深い名古屋岡崎線等県道の早期整備を県へ要望する。防災拠点間の緊急輸送や都市機能の円滑化と地域の整備を図るため、桜ヶ丘沓掛線、大根若王子線、大脇線等都市計画道路の整備を進める。特に災害拠点病院である藤田保健衛生大学病院への搬送時間を短縮するため大根若王子線の整備は急務である。また、交通渋滞を緩和するため、交通処理計画を検討する。 [経済建設部]

第1編 総則・災害予防計画編 > 第2部 災害予防計画
> 第3章 救援・救助活動を適切に行うための体制の整備 > 第3節 救援・救護体制の整備
> 第3 災害時医療体制の整備 107ページの一部を抜粋

第1編 総則・災害予防計画編 第2部 災害予防計画

第3 災害時医療体制の整備

とりまとめ責任部 (主管課)	健康福祉部 (医療健康課)
----------------	---------------

1 基本方針

豊明市における東海地震警戒宣言発令時及び大規模災害発生時を想定した、災害時医療体制の整備を以下のとおり総合的に進める。

- 初動医療体制の整備・充実
- 大規模地震時における広域的な後方支援医療機関ネットワークの確保
- ヘリコプターを中心とした重傷患者転送体制の確保
- 災害発生直後に必要な救急医薬品・医療資機材の備蓄
- 精神科救急医療体制の確保

を図ることにより総合的に災害時医療体制の整備を行う。

2 事業計画

(1) 初動医療体制の整備・充実

事業名	事業内容 [所管部]
市内救急医療拠点となる病院の確保	災害発生直後の医療救護活動の拠点となる保健センター、保健所、藤田保健衛生大学病院その他の救急告示病院等の施設について、計画的に耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を行うよう促進する。 また、ライフライン寸断時にも診療能力を維持するための電気容量、上水量を確保できるよう、自家発電装置、井戸・受水槽等の耐震化を促進する。 災害拠点病院である藤田保健衛生大学病院へのアクセスを改善し、搬送時間の短縮を図る。 [市民生活部・健康福祉部]